

償却方法を変えても償却費の取り漏れが発生するわけではなく、取り方が劇的に変わるだけであるため、光ファイバに対する投資が、例えば今後5%、10%ずつ下がっていくと仮定してシミュレーションした場合、接続料は何年くらいで上昇に転じるのか。

(佐藤専門委員)

■ 質問に対するNTT東西の回答

赤字部分は委員限り

○投資を続ける限り、償却費の累計額は、定率法と比較して定額法の方が大幅に減少する。

- ・ 毎年の投資額は効率化を図っていくものの、維持更改や移転対応等によって最低限の投資が一定額必要である。
- ・ 最低限の投資(同額)を耐用年数期間続けた後の年度 |-----| には、定率法と定額法の減価償却費は同額となる。
- ・ 定率法から定額法に見直した場合の累積削減額は、最低限の投資もやめた後(光事業から撤退した後)発生する除却損の差分と相殺される。
(定率法よりも定額法の方が、累積削減額の方だけ償却が進んでいないため、その分、定額法の方が除却損が大きくなる。)
- ・ したがって、光事業を継続する限り、減価償却費の累計額は必ず定額法の方が大幅に減少する。

償却方法別の減価償却費の違い(試算)

赤色破線内は委員限り



「光コラボレーションモデルの提供条件等について」では、「サービス卸」を利用した場合の相互接続との併用について、制限をかけていると思われる事項があるが、これにより、卸のユーザが増えると、接続のユーザがなかなかとれない状況となるのではないかと強く懸念している。具体的な契約の中身を提示してほしい。(池田専門委員)

■ NTT東西に対する質問

「光コラボレーションモデルの提供条件等について」(平成26年10月16日 NTT東西報道発表資料)において、「相互接続等との併用時の扱い」の中で「意図的に卸サービスから相互接続または当社以外の設備を用いて提供される競合サービスへの移行を継続・反復的に行っている場合は、卸サービスの契約を解除し、違約金を適用」との記載があるが、

- ・ 実際の契約にはどのような文言が記載されているのか。
- ・ この制約は、大手事業者との契約のみに適用されているのか、全ての卸先との契約に適用されているのか。(契約内容が異なるのであれば、あわせてその理由)

■ 質問に対するNTT東西の回答

- ・ 光コラボレーションモデルは、様々なサービス提供プレイヤーと協業することによりフレッツ光に付加価値をつけて魅力あるサービスを提供してもらうことによって、フレッツ光の利用を拡大することを目的としているものです。双方協力してフレッツ光の利用拡大を目指すからこそ、安価な卸料金を設定しているところであり、光コラボレーションモデルを自社サービス(当社にとっての競合サービス)に移行させるための踏み台としか考えていない事業者とは、信頼関係が成り立たず、光コラボレーションモデルを提供することは難しいと考えております。
- ・ ご指摘の記載は、例えば、サービス提供プレイヤーが自らの光コラボユーザを意図的に狙い撃ちして自社サービスへの乗り換えを反復・継続的に行っている場合には、協力・信頼関係を著しく損ねるため、光コラボレーションモデルの契約を解除し、違約金を適用することとしたものです。意図的・反復・継続的な乗り換えを回避したいだけであって、例えば、提供エリアをすみ分けて光コラボレーションモデルと「接続」による自社サービスを提供することや、提供エリアが重複する場合であっても、自らの光コラボユーザを狙い撃ちしない形態での営業活動により「接続」による自社サービスを販売すること等を制限しているわけではありません。
- ・ そのため、事業者が光コラボレーションモデルを選択すると、「接続」による自社サービスの提供ができなくなるといったことはありません。
- ・ なお、こうした条件は、全てのサービス提供プレイヤーに等しく適用しております。契約内容については、別添のとおりです。

別添

赤字部分は委員限り



シェアアクセス方式から「サービス卸」に移行したときには逆流を阻止するような規定があるようだが、不公正な利用が認められる場合にシングルスター方式からシェアアクセス方式への流入を阻止する規定を契約に盛り込むことは可能か。(関口専門委員)

■ NTT東西に対する質問

モラルハザード的な利用について、御社資料33頁では、「当社は、接続事業者の利用用途を把握することはできずそもそもサービス多様性の観点から主端末回線の利用方法を制約すべきではない」ことから、「排除することはできない」とありますが、例えば、平成26年10月16日付けの「光コラボレーションモデルの提供条件等について」では、「相互接続との併用時の扱い」はサービス卸の「制限事項」としており、同様に、モラルハザード的な利用についても、接続約款の工夫等によって歯止めをかけることができるのではないかと思うが、どうか。

■ 質問に対するNTT東西の回答

- ・ 「接続」の場合、接続事業者が主端末回線を利用する際の目的や用途等について、当社では把握することができないため、接続約款に規定したとしても、実効性が担保できず、コスト負担の歪みをついた意図的な1芯1ユーザ利用というモラルハザード的な利用について、当社では歯止めをかけることはできません。
- ・ 一方、ご指摘の光コラボレーションモデルの提供条件は、意図的・反復・継続的な乗り換え営業を回避するためのものであり、当社で光コラボユーザの減少状況やサービス提供プレイヤーの実際の営業活動等を注視することにより、外形的に一定程度確認することができるため、実効性は担保できるものと考えています。
- ・ また、先日の当社プレゼン資料33頁でもお示しましたが、本来、サービス多様性の観点から、接続事業者が主端末回線をどのように利用するか(1芯に何ユーザを収容するか)は事業者のサービス戦略に委ねるべきものであり、そもそも、上述の通り実効面でも制約することが不可能である以上、主端末回線の利用方法を制約することを必要とする歪んだ接続料体系の見直しは避けるべきと考えます。
- ・ 現行の接続料であれば、接続事業者は適正なコスト負担をしているため、接続事業者がどのように主端末回線を利用しているかについて、ご指摘のような制限・歯止めを設ける必要はなく、各事業者のサービス戦略によって自由に主端末回線をご利用いただけるものと考えています。

コスト把握の精緻化について、具体的にどのような見直しを考えているのか。また、精緻化により、どの程度接続料が下がるのか。
(池田専門委員)

■ NTT東西に対する質問

本来分岐端末回線に帰属すべきコストが主端末回線のコストに含まれており、コスト把握の精緻化により、この見直しを行うとのことだが、具体的にどのような見直しを行うのか。これにより接続料はいくら引き下がるのか。

■ 質問に対するNTT東西の回答

- ・ 分岐端末回線接続料の設備管理運営費については、会計実績からその原価を把握することが難しいため、現在は分岐端末回線1回線あたりの取得固定資産価額実績に設備管理運営費比率を乗じて算定しています。
 - ・ この設備管理運営費比率は、分岐端末回線に特化したものではなく、メタル回線も含めた端末回線設備全体の設備管理運営費実績を端末回線設備全体の取得固定資産価額実績で除して算定しているため、分岐端末回線の設備管理運営費については、より実態に近づけるよう改善する余地があるものと考えています。
 - ・ 具体的には例えば、
 - ①故障修理について、主端末回線を収容する幹線部分よりもお客様に近い分岐端末回線部分のほうが故障件数が多いこと
 - ②電柱・土木について、土木については地下区間に敷設されているケーブルの大宗は主端末回線を収容する幹線部分であると想定されるものの、電柱については、個々のお客様宅まで張り巡らされている分岐端末回線の方が、主端末回線を収容する幹線部分よりも多く使っていると考えられることといった点を実際のコストの発生態様に近づけることで、これまで主端末回線のコストとされていたものが、分岐端末回線のコストとして把握され、その結果、主端末回線の接続料は引き下がるものと想定しています。
 - ・ ①②について、一部のエリアにおけるデータを基に試算を行ったところ、分岐端末回線の接続料が70円～100円程度上昇し、主端末回線の接続料が200円～300円程度引き下がる結果となっています。
- 算定の詳細は、別紙の通りです。

別紙1

主端末回線と分岐端末回線との間のコスト把握の精緻化方法

手順1.分岐端末回線1回線あたりのコストを精緻化

分岐端末回線の1回線あたりコストを算定方法は以下の通りであり、設備管理運営比率の算定を精緻化することにより、分岐端末回線1回線あたりのコストを精緻化

【分岐端末回線1回線当たりコスト算定式】

分岐端末回線の1回線あたりコスト = 分岐端末回線の1回線あたり投資額実績 × 設備管理運営費比率 + 減価償却費

【設備管理運営比率の精緻化方法】

現在、メタル回線も含めた端末回線設備全体で設備管理運営費比率を算定していたものを、分岐端末回線に特化して算定。
具体的な精緻化項目は次頁参照。

現状:
$$\frac{\text{端末回線設備全体の費用実績}^{\ast}}{\text{端末回線設備全体の取得固定資産価額実績}}$$
  精緻化案:
$$\frac{\text{分岐端末回線の費用実績}^{\ast}}{\text{分岐端末回線の取得固定資産価額実績}}$$

※減価償却費は取得固定資産価額から直接算定するため除く。また、接続事業者が設備の利用をやめる際に個別に除却費を負担する接続メニューの場合は、除却費も除いて設定することとしている。

手順2.主端末回線1回線あたりの精緻化影響額を算定

手順1.の結果に基づいて算定した分岐端末回線1回線あたりの精緻化影響額に、1芯あたり平均引込線数[※]を乗じて主端末回線1回線あたりの精緻化影響額を算定。(主端末回線接続料の原価は、光ファイバのトータルコストから分岐端末回線接続料(=コスト)を除いて算定しているため、分岐端末回線の精緻化によるコスト増影響は、主端末回線の精緻化によるコスト減影響となる)

※分岐端末回線数とシングルスター方式の引込線数の合計を主端末回線とシングルスター方式の芯線数の合計で除して算定(実際の接続料算定では、主端末回線とシングルスター方式(幹線部分)は、同一設備を使用しているため、同一バスケットで単価を算定)

具体的な精緻化項目

分岐端末回線に特化して設備管理運営費比率を算定するために、以下の項目について精緻化を実施。(詳細な数値は別紙2参照)

費用項目		精緻化前	精緻化後
		〔 端末回線伝送機能全体の費用に、端末回線伝送機能全体に対する分岐端末回線の下記の比率を乗じて算定 〕	〔 光ケーブルに係る各項目毎の費用に、光ケーブル全体に対する分岐端末回線の下記の比率を乗じて算定 〕
施設保全費	故障修理	取得固定資産価額比	故障修理稼働時間比
	故障受付		故障修理件数比
	電柱保守		電柱本数比
	線路共通		電柱本数比
租税公課	電柱		電柱本数比
減価償却費※	電柱		電柱本数比
固定資産除却費	電柱		電柱本数比

※ 減価償却費は、設備管理運営費比率の算定に用いず、直接算定する。

主端末回線と分岐端末回線との間のコスト把握の精緻化(試算・東日本)

手順1.分岐端末回線1回線あたりのコストを精緻化

(1)設備管理運営比率の精緻化(試算)

		現状 (端末回線 設備全体)	精緻化案 (分岐端末 回線に特化)	備考
①	設備管理運営費(減価償却費・固定資産除却費除く)	2,225億円	215億円	単芯区間のコスト把握に使用
②	設備管理運営費(減価償却費除く)	2,394億円	231億円	電柱・少芯区間のコスト把握に使用
③	取得固定資産	66,234億円	3,056億円	
①/③	設備管理運営費比率 (減価償却費・固定資産除却費除く)	0.034	0.070	単芯区間のコスト把握に使用
②/③	設備管理運営費比率 (減価償却費除く)	0.036	0.076	電柱・少芯区間のコスト把握に使用

(2)分岐端末回線1回線あたりコストの精緻化(試算)

①単芯区間1回線あたりのコスト

$$= (\text{単芯区間の1回線あたり取得固定資産} \times \text{設備管理運営費比率} + \text{減価償却費} + \text{報酬等}) / 12\text{ヶ月}$$

$$= (22,128\text{円} \times 0.070 + 1,127\text{円} + 104\text{円}) / 12\text{ヶ月} = 232\text{円/月}$$

②電柱・少芯区間1回線あたりのコスト

$$= (\text{電柱・少芯区間の1回線あたり取得固定資産} \times \text{設備管理運営費比率} + \text{減価償却費} + \text{報酬等}) / 12\text{ヶ月}$$

$$= (13,298\text{円} \times 0.076 + 749\text{円} + 279\text{円}) / 12\text{ヶ月} = 170\text{円/月}$$

③分岐端末回線1回線あたりのコスト(精緻化後)

$$= \text{①}232\text{円} + \text{②}170\text{円} = 402\text{円/月}$$

④精緻化による影響額

$$= \text{③}402\text{円} - 291\text{円}(\text{現行接続料(調整前)}) = +111\text{円/月}$$

主端末回線と分岐端末回線との間のコスト把握の精緻化(試算・東日本)

手順2.主端末回線1回線あたりの精緻化影響額を算定

(1)1芯あたり平均引込線数の算定(試算)

1芯あたり平均引込線数

$$= (\text{分岐端末回線数} + \text{シングルスター方式の引込線数}) / (\text{主端末回線数} + \text{シングルスター方式の芯線数})$$

$$= (811\text{万回線} + 162\text{万回線}) / (213\text{万回線} + 162\text{万回線}) = 2.6$$

(2)主端末回線1回線あたりの精緻化影響額の算定(試算)

主端末回線1回線あたりコストの精緻化影響額

$$= \text{分岐端末回線の精緻化による影響額} \times \text{1芯あたり平均引込線数}$$

$$= \text{▲}111\text{円} \times 2.6 = \text{▲}289\text{円} / \text{月}$$

(参考)シングルスター方式1回線あたりコストの精緻化影響額

$$= \text{主端末回線1回線あたりコストの精緻化影響額} + \text{分岐端末回線1回線あたりコストの精緻化影響額}$$

$$= \text{▲}289\text{円} + 111\text{円} = \text{▲}178\text{円} / \text{月}$$

◆ 試算結果

	現状	精緻化案	影響額
分岐端末回線接続料(調整前)	291円 (調整後:275円)	402円	+111円
主端末回線接続料	2,929円	2,640円	▲289円
(参考)シングルスター方式の接続料	3,292円	3,114円	▲178円

主端末回線と分岐端末回線との間のコスト把握の精緻化(試算・西日本)

手順1.分岐端末回線1回線あたりのコストを精緻化

(1)設備管理運営比率の精緻化(試算)

		現状 (端末回線 設備全体)	精緻化案 (分岐端末 回線に特化)	備考
①	設備管理運営費(減価償却費・固定資産除却費除く)	2,167億円	201億円	単芯区間のコスト把握に使用
②	設備管理運営費(減価償却費除く)	2,342億円	213億円	電柱・少芯区間のコスト把握に使用
③	取得固定資産	66,614億円	3,267億円	
①/③	設備管理運営費比率 (減価償却費・固定資産除却費除く)	0.033	0.062	単芯区間のコスト把握に使用
②/③	設備管理運営費比率 (減価償却費除く)	0.035	0.065	電柱・少芯区間のコスト把握に使用

(2)分岐端末回線1回線あたりコストの精緻化(試算)

①単芯区間1回線あたりのコスト

$$= (\text{単芯区間の1回線あたり取得固定資産} \times \text{設備管理運営費比率} + \text{減価償却費} + \text{報酬等}) / 12\text{ヶ月}$$

$$= (33,431 \times 0.062 + 1,848\text{円} + 174\text{円}) / 12\text{ヶ月} = 341\text{円/月}$$

②電柱区間1回線あたりのコスト

$$= (\text{電柱区間の1回線あたり取得固定資産} \times \text{設備管理運営費比率} + \text{減価償却費} + \text{報酬等}) / 12\text{ヶ月}$$

$$= (8,155\text{円} \times 0.065 + 351\text{円} + 150\text{円}) / 12\text{ヶ月} = 86\text{円/月}$$

③分岐端末回線1回線あたりのコスト(精緻化後)

$$= \text{①}341\text{円} + \text{②}86\text{円} = 427\text{円/月}$$

④精緻化による影響額

$$= \text{③}427\text{円} - 326\text{円}(\text{現行接続料(調整前)}) = +101\text{円/月}$$

主端末回線と分岐端末回線との間のコスト把握の精緻化(試算・西日本)

手順2.主端末回線1回線あたりの精緻化影響額を算定

(1)1芯あたり平均引込線数の算定(試算)

1芯あたり平均引込線数

$$= (\text{分岐端末回線数} + \text{シングルスター方式の引込線数}) / (\text{主端末回線数} + \text{シングルスター方式の芯線数})$$

$$= (675\text{万回線} + 137\text{万回線}) / (193\text{万回線} + 137\text{万回線}) = 2.5$$

(2)主端末回線1回線あたりの精緻化影響額の算定(試算)

主端末回線1回線あたりコストの精緻化影響額

$$= \text{分岐端末回線の精緻化による影響額} \times \text{1芯あたり平均引込線数}$$

$$= \blacktriangle 101\text{円} \times 2.5 = \blacktriangle 253\text{円} / \text{月}$$

(参考)シングルスター方式1回線あたりコストの精緻化影響額

$$= \text{主端末回線1回線あたりコストの精緻化影響額} + \text{分岐端末回線1回線あたりコストの精緻化影響額}$$

$$= \blacktriangle 253\text{円} + 101\text{円} = \blacktriangle 152\text{円} / \text{月}$$

◆ 試算結果

	現状	精緻化案	影響額
分岐端末回線接続料(調整前)	326円 (調整後:312円)	427円	+101円
主端末回線接続料	2,947円	2,694円	▲253円
(参考)シングルスター方式の接続料	3,353円	3,201円	▲152円

接続政策委員会(第27回)における質問事項への回答④

【別紙2】設備管理運営費比率の精緻化(詳細版)

費用	年度	H25				分岐端末回線区間の算定方法 (下記の方法により分岐端末回線のコストを試算)
		端末回線伝送機能	光ケーブル区間	主線未回線区間	分岐端末回線区間	
設備管理運営費	349,610	125,764	89,696	36,068	—	
施設保全費	145,674	30,670	16,088	14,582	—	
故障修理					光ケーブル区間の費用×分岐端末回線区間における故障修理稼働時間比	
工事施工					光ケーブル区間における架空区間の費用×分岐端末回線区間の光ケーブル取得固定資産比	
電柱					光ケーブル区間における架空区間の費用×分岐端末回線区間の電柱本数比	
土木					光ケーブル区間における架空区間の費用×分岐端末回線区間の土木取得固定資産比	
線路共通					光ケーブル区間における架空区間の費用×分岐端末回線区間の電柱本数比	
故障受付					光ケーブル区間の費用×分岐端末回線区間における故障修理件数比	
ソフトウェア					光ケーブル区間における架空区間の費用×分岐端末回線区間の総取得固定資産比	
上記以外					光ケーブル区間における架空区間の費用×施設保全費の上記支出額比	
共通費	11,028	2,686	1,408	1,278	光ケーブル区間における架空区間の費用×施設保全費の支出額比	
管理費	16,600	3,919	2,219	1,700	光ケーブル区間における架空区間の費用×施設保全費＋共通費の支出額比	
試験研究費	6,178	3,502	1,820	1,682	光ケーブル区間における架空区間の費用×分岐端末回線区間の当年度光ケーブル取得固定資産比	
通信設備使用料	27	4	4	0	分岐端末回線区間以外で費用発生していることにより0	
租税公課	42,846	17,367	15,080	2,287	—	
ケーブル					光ケーブル区間における架空区間の費用×分岐端末回線区間の光ケーブル正味固定資産比	
電柱					光ケーブル区間における架空区間の費用×分岐端末回線区間の土木正味固定資産比	
土木					光ケーブル区間における架空区間の費用×分岐端末回線区間の土木正味固定資産比	
上記以外					光ケーブル区間における架空区間の費用×分岐端末回線区間の総正味固定資産比	
減価償却費	110,220	60,850	47,887	12,963	—	
ケーブル					光ケーブル区間における架空区間の費用×分岐端末回線区間の光ケーブル正味固定資産比	
電柱					光ケーブル区間における架空区間の費用×分岐端末回線区間の電柱本数比	
土木					光ケーブル区間における架空区間の費用×分岐端末回線区間の土木正味固定資産比	
上記以外					光ケーブル区間における架空区間の費用×分岐端末回線区間の総正味固定資産比	
その他の投資等償却費	98	22	18	4	4 光ケーブル区間における架空区間の費用×分岐端末回線区間の総正味固定資産比	
固定資産除却費	16,939	6,741	5,172	1,572	—	
ケーブル					光ケーブル区間における架空区間の費用×分岐端末回線区間の光ケーブル正味固定資産比	
電柱					光ケーブル区間における架空区間の費用×分岐端末回線区間の電柱本数比	
土木					光ケーブル区間における架空区間の費用×分岐端末回線区間の土木正味固定資産比	
上記以外					光ケーブル区間における架空区間の費用×分岐端末回線区間の総正味固定資産比	
(再掲)除却損	4,727	2,119	1,623	496	—	
ケーブル					光ケーブル区間における架空区間の費用×分岐端末回線区間の光ケーブル正味固定資産比	
電柱					光ケーブル区間における架空区間の費用×分岐端末回線区間の電柱本数比	
土木					光ケーブル区間における架空区間の費用×分岐端末回線区間の土木正味固定資産比	
上記以外					光ケーブル区間における架空区間の費用×分岐端末回線区間の総正味固定資産比	

■資産

取得固定資産(建物・構築物・土地・建設仮勘定除き)	6,623,496	2,415,051	2,109,428	305,623	(単位:百万円)
設備管理運営費(減価償却費除き)	239,390	64,914	41,809	23,105	①
設備管理運営費(減価償却費・固定資産除却費除き)	222,451	58,170	36,637	21,533	②
取得固定資産(建物・構築物・土地・建設仮勘定除き)	6,623,496	2,415,051	2,109,428	305,623	③
設備管理運営費比率(減価償却費除き)	0.036	0.027	0.020	0.076	①/③ ※電柱・小芯区間の創設費に乗じる比率
設備管理運営費比率(減価償却費・固定資産除却費除き)	0.034	0.024	0.017	0.070	②/③ ※単芯区間の創設費に乗じる比率